

令和2年第6回神栖市教育委員会定例会議事録

1 招集日時 令和2年6月30日（火曜日）午後6時00分

2 招集場所 神栖市役所3階 301会議室

3 出席委員 教育長 新橋 成夫
教育長職務代理者 本間 敏夫
教育委員 井上 剛
教育委員 安重 洋介
教育委員 伊藤 茂子

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

(事務局)

教育部長	野口 修一	教育総務課長	西廣 純一
学務課長	渡邊 丈夫	教育指導課長	中田 信二
文化スポーツ課長	小貫 藤一	波崎教育事務所長	青野 友孝
中央公民館長	大津 康彦	若松公民館長	正木 明美
矢田部公民館長	佐藤 幸司	はさき生涯学習センター館長	岩井 京子
中央図書館長	出沼 弘二	うずも図書館長	長峯 英子
歴史民俗資料館長	成田 芳子		
第一学校給食共同調理場長	川又 康史		
第二学校給食共同調理場長	山中 治朗		
教育総務課長補佐	齋藤 浩美		
教育総務課係長	野中 祐子		
教育総務課主事補	池田 真緒		

6 案件

- 日程第 1 会議録署名委員及び会議録作成書記の指名
- 日程第 2 議案第 72 号 専決処分の承認を求めるについて
神栖市立学校給食共同調理場運営委員会委員の解嘱及び
委嘱について
- 日程第 3 議案第 73 号 神栖市社会教育委員兼神栖市公民館運営審議会委員の解嘱
及び委嘱について
- 日程第 4 議案第 74 号 神栖市図書館協議会委員の委嘱について
- 日程第 5 議案第 75 号 専決処分の承認を求めるについて
神栖市学校再開ガイドライン等の策定について
- 日程第 6 議案第 76 号 神栖市立学校管理規則の一部を改正する規則
- 日程第 7 議案第 77 号 神栖市立幼稚園預かり保育実施要項の一部を改正する告示
- 日程第 8 議案第 78 号 神栖市小学校通学費補助金交付要項の一部を改正する告示
- 日程第 9 報告第 6 号 市内小中学校の休業日について
- 日程第 10 諸般の報告

7 議事の大要 開 会 午後 6 時 00 分
閉 会 午後 7 時 06 分

(1) 会議録署名委員及び会議録作成書記の指名

会議録署名委員 本間委員

会議録作成書記 教育総務課長補佐 斎藤

(2) 議事

教育長 令和2年第6回神栖市教育委員会定例会の開会を宣言する。

教育長 本日の日程において、日程第2 議案第72号から日程第4 議案第74号については、人事案件であるため、神栖市教育委員会会議規則第12条に基づき、会議を公開しないことについて賛成委員の挙手を求める。

(教育委員 全員挙手)

教育長 教育委員全員賛成のため、日程第2 議案第72号から日程第4 議案第74号については会議を公開しないことと決定する。

教育長 日程第1 会議録署名委員に本間委員、会議録作成書記に齋藤教育総務課長補佐を指名する。

教育長 日程第2 議案第72号
専決処分の承認を求ることについて
神栖市立学校給食共同調理場運営委員会委員の解嘱及び委嘱についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。
【非公開】

教育長 日程第3 議案第73号 神栖市社会教育委員兼神栖市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。
【非公開】

教育長 日程第4 議案第74号 神栖市図書館協議会委員の委嘱についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。
【非公開】

- 教育長 日程第5 議案第75号
専決処分の承認を求めるについて
神栖市学校再開ガイドライン等の策定についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。
- 教育指導課長 議案第75号について、提案理由、内容を説明する。
- 教育長 議案第75号について、質疑を求める。
- 教育委員 このガイドラインは、学校側の立場できめ細かに定められていると思うが、各学校下における教職員一人ひとりが講じるガイドラインというものはどのように定められているのか伺いたい。
- 教育指導課長 国からも新しい通知が出ているのでそのガイドラインに準じた形で、各学校の実態に応じ、より詳細な要項を定め、対策を講じている旨を述べる。
- 教育長 補足として、状況に応じた安全対策を講じている旨を述べる。
- 教育委員 体育の授業においての具体的な対策を教えていただきたい。
- 教育指導課長 授業も始まったばかりなので基礎体力をつけることに重点を置いている状況です。組み合うようなものは避けるということで、例えば、柔道などの格技では組み合いは行わず、リスク軽減のため接触を避けるよう配慮している旨を述べる。
- 教育長 柔道や剣道など、練習するうえで十分な距離を取る、練習内容を精査するなど工夫している旨を補足する。
- 教育委員 小学校低学年の児童に対する周知をどのようにおこなっているのか伺いたい。

教育指導課長 学校が始まって間もないが、担任から丁寧にわかりやすく説明をしており、児童の発達段階に応じた対応をしている旨を述べる。また、現在、新しい生活様式に沿ったガイドラインを作成しており、今後はそれに基づいた指導を考えている旨を述べる。

教育長 補足として、学校を訪問した際の児童生徒の様子を述べる。

教育長 他に質疑がないか求める。
質疑がないため、質疑を終結し、議案第75号について、原案のとおり承認することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第75号については、原案のとおり承認されたことを宣言する。

教育長 日程第6 議案第76号 神栖市立学校管理規則の一部を改正する規則を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

学務課長 議案第76号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第76号について、質疑を求める。

教育委員 1学期が短いが、子どもたちの学習の評価についてどのように対応するのか伺いたい。

教育指導課長 6月から8月までの約2ヶ月半の授業、学校再開前の家庭学習を含め、総合的に子どもたちの学習成果を判断することができると言えています。また、指導計画を見直して柔軟に学習を進めており、早々に各学校長に1学期における評価の実施を周知しているため、滞りなく準備が整っている旨を述べる。

教育委員 学校教育においてカリキュラムの見直しの議論はあるのか伺いたい。

教育指導課長 国における大きな流れとしては、10年に一度、学習指導要領の見直しがあり、それに基づいて学校教育活動を進めているため、その改訂に基づく指導内容の変化は大きいと考えます。

コロナ禍においては、小学1年生、小学6年生、中学3年生は優先的に学習の遅れがないよう指導計画を作成することになるが、学習内容の質に変化はなく、茨城県の高校入試についても例年の範囲内での出題の予定となっており、大きなカリキュラムの変更はない旨を述べる。

教育長 他に質疑がないか求める。

質疑がないため、質疑を終結し、議案第76号について、原案のとおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第76号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第7 議案第77号 神栖市立幼稚園預かり保育実施要項の一部を改正する告示を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

学務課長 議案第77号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第77号について、質疑を求める。

質疑がないため、質疑を終結し、議案第77号について、原案のとおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第77号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第8 議案第78号 神栖市小学校通学費補助金交付要項の一部を改正する告示を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

- 学務課長 議案第78号について、提案理由、内容を説明する。
- 教育長 議案第78号について、質疑を求める。
質疑がないため、質疑を終結し、議案第78号について、原案のとおり可決することを諮る。
- (「異議なし」と言う者あり。)
- 教育長 議案第78号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。
- 教育長 日程第9 報告第6号 市内小中学校の休業日についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。
- 学務課長 報告第6号について、内容を説明する。
- 教育長 報告第6号について、質疑を求める。
質疑がないため、質疑を終結する。
- 教育長 日程第10 諸般の報告について、事務局より報告事項について説明を求める。
- 歴史民俗資料館長 第45回企画展
「食うもの V.S. 食われるもの」一水のなかのハンターたちについて、報告する。
補足として、新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施する旨を述べる。
- 教育総務課長 教育委員による学校訪問の予定、7月の教育委員会の行事予定について報告する。
- 教育長 諸般の報告について、質疑を求める。

教育委員 先ほどカリキュラムの話があったが、コロナ禍のこの機会に何か変えていけるものがないかと考える。時代に合った選択肢が増え、やる気のある学生の能力が伸ばせる仕組みができ、特殊な技能や専門性を持った学生が出ることを望んでいる。

教育長 カリキュラムについては、公教育ではある程度一定の流れに沿つたものとなります。現在は、誰ひとり取り残さないということの方が優先されている状況ではあるが、能力が伸びている児童生徒への対応も取り上げられており、バランスをしっかりとと考えていきたい旨を述べる。

教育長 他に質疑がないか求める。
質疑がないため、諸般の報告を終了する。
本日の日程についてすべて終了したことを宣言する。
次回の令和2年第7回教育委員会定例会は、7月22日（水曜日）午後6時00分から神栖市役所3階301会議室において開催する旨を伝え、令和2年第6回神栖市教育委員会定例会の閉会を宣言する。

次回教育委員会の予定

令和2年7月22日 午後6時00分から
神栖市役所3階 301会議室

神栖市教育委員会会議規則14条第2項の規定により署名する。

令和2年 7月29日

会議録署名者

教育長

新橋成夫

委員

本間敏夫